

沖縄県企業局水道料金改定に関する意見書

令和 5 年 9 月 28 日開催の沖縄県企業局受水事業体説明会におきまして企業局水道料金（以下「受水費」という。）を改定したいと提示がなされ、その後 11 月 7 日に再度、受水事業体の要望を加味した変更内容も本市の執行部へ掲示された。

県企業局の財政事情、昨今の動力費上昇などの諸般の事情を考慮すると一定程度の値上げはやむを得ないものと思われる。

しかしながら、第 2 回目の説明会において提示された段階的な受水費改定案においても、県内の受水事業体、ひいては水道使用者である住民、事業者などへ与える影響は非常に大きいものと懸念せざるを得ない。すでに物価高騰の煽りを市民、県民共に受けており、今後の市民の生活に十分な配慮が必要であると考ええる。

つきましては、本市議会は、県企業局より示されている水道料金改定に関し、住民及び事業者への経済全体の影響を最小限に軽減できるよう、予定されている改定料金や実施時期について、以下の通り要請する。

記

1. 料金算定の各費用について、再度精査を行い、改定料金の値上げ幅の縮減を行うこと。
2. 世界情勢の不安定化から起こっている燃料費高騰分の動力費上昇分に係る補助を一般会計より県単費分を増やす等の調整を行うこと。
3. 改定時期においては県内受水事業体の要望を聞き入れ、令和 7 年度以降に先送りすること。
4. 引き続き受水事業体と協議を継続し、理解を得ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5 年 11 月 27 日

浦添市議会

宛先 沖縄県知事